

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年9月1日
【会社名】	株式会社東武住販
【英訳名】	Toubujyuhan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 利浩
【本店の所在の場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河村 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 河村 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成29年8月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年8月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額61,019,910円

ロ 効力発生日

平成29年8月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として荻野利浩、細江直樹、三浦直樹、河村和彦及び白水一信を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として植田文雄及び鈴木朋絵（戸籍上氏名：瀨崎朋絵）を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額20,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,189	104	0	(注)1	可決 96.93
第2号議案 取締役5名選任の件					
荻野利浩	10,276	17	0	(注)2	可決 97.76
細江直樹	10,276	17	0		可決 97.76
三浦直樹	10,276	17	0		可決 97.76
河村和彦	10,264	29	0		可決 97.65
白水一信	10,264	29	0		可決 97.65
第3号議案 監査役2名選任の件					
植田文雄	10,264	29	0	(注)2	可決 97.65
鈴木朋絵	10,268	25	0		可決 97.68
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	10,230	63	0	(注)1	可決 97.32

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。